

国際金融公社 2023年3月7日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段階デジタル・クーポン債券 (ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型)

売出期間：2019年2月12日(火)～2019年3月7日(木)

期間 約4年 最短の場合、約3カ月で期限前償還される可能性があります。

年
利
率

ハイクーポン	ミドルクーポン	ロークーポン
6.00%	2.00%	0.10%
または	または	または
4.781%	1.593%	0.079%
		(課税後)

(課税前)

※各利率決定日の日経平均株価終値の水準により適用利率が変動します。詳細については、後記「利率について」をご参照ください。
※課税後の年利率は、課税前の年利率の20.315%にあたる税金が差し引かれた利率となります。
課税後の年利率については小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しております。

発 行 者 国際金融公社

格 付 Aaa (Moody's). AAA (S&P)
(2019年2月1日現在)

申 込 単 位 額面100万円以上 100万円単位

※本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。

発 行 日 2019年3月7日

受 渡 日 2019年3月8日

売 出 価 格 額面金額の100%

償 還 日 満期償還日：2023年3月7日 / 期限前償還日：満期償還日を除く3カ月毎の各利払期日

利 率 後記「利率について」をご参照ください。

期限前償還 後記「期限前償還について」をご参照ください。

満期償還 後記「満期償還について」をご参照ください。

利 払 期 日 初回：2019年6月7日 / 以降：毎年3・6・9・12月の各7日(年4回)

本債券の特徴

- 1. 日経平均株価を参照**
本債券は、利率、期限前償還の有無および、満期償還額が日経平均株価の水準に応じて変動します。
- 2. 期限前償還条項**
本債券は、各期限前償還判定日の日経平均株価終値が、期限前償還判定価格以上となった場合、直後の利払期日に額面金額で期限前償還となります。
- 3. 3段階デジタル・クーポン**
本債券は、各利率決定日の日経平均株価終値の水準に従い、対応する利払期日に、ハイクーポン・ミドルクーポン・ロークーポンの3段階のクーポンのいずれかが適用されます。
ただし、満期償還前にハイクーポンが適用される場合、併せて期限前償還条項が適用されるため、直後の利払期日に額面金額で期限前償還となります。したがって、日経平均株価が上昇した場合でも、ハイクーポンは1度しか受け取ることができません。
- 4. 日経平均株価の推移によっては、満期償還金額が投資元本を下回り、損失が発生します**
本債券は、期限前償還されず満期償還を迎えた場合、ノックイン事由発生の有無および、最終日経平均株価終値を参照し満期償還額が決定されます。日経平均株価の水準によっては、満期償還額が投資元本を下回り、損失が発生する可能性があります。

お取引にあたっては、販売説明書および契約締結前交付書面をよくお読みください。



西日本シティTT証券

商 号 等 西日本シティTT証券株式会社 金融商品取引業者
福岡財務支局長(金商)第75号
加 入 協 会 日本証券業協会

販売説明書のご請求・お申込みは…

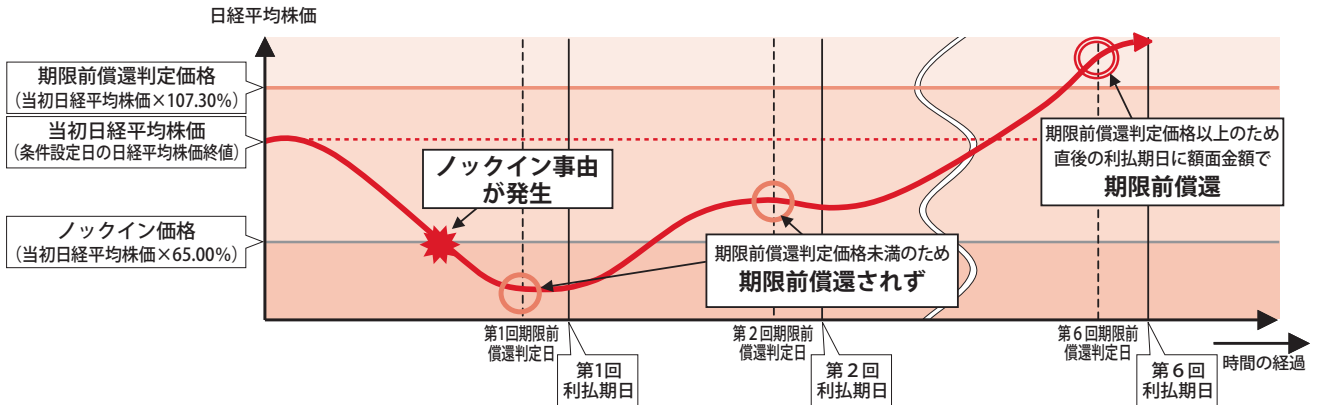
期限前償還について

本債券は、各期限前償還判定日の日経平均株価終値が、期限前償還判定価格以上であった場合、直後の期限前償還日に額面金額で期限前償還されます。(最短の場合、約3カ月で期限前償還されます。)

なお、期限前償還はロックイン事由発生の有無に関わらず行われます。(ロックイン事由が発生した後であっても、各期限前償還判定日の日経平均株価終値が、期限前償還判定価格以上であった場合、期限前償還されます。)

▶ 期限前償還のイメージ

(第6回期限前償還判定日に期限前償還が決定し、第6回利払期日(1年6カ月後)に期限前償還される事例)



当初日経平均株価：条件設定日(2019年3月8日)における日経平均株価終値
 期限前償還判定日：各期限前償還日の10予定取引所営業日前の日
 期限前償還判定価格：当初日経平均株価の107.30%(小数第3位四捨五入)
 ロックイン価格：当初日経平均株価の65.00%(小数第3位四捨五入)

利率について

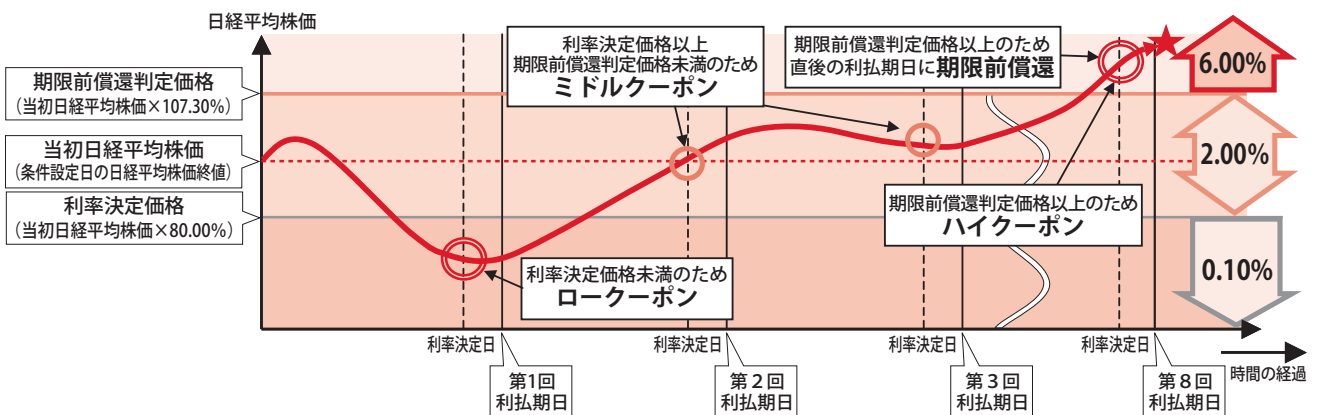
◇各利率決定日の日経平均株価終値が

- ① 期限前償還判定価格以上の場合 ⇒ **ハイクーポン (年利率6.00%、課税前)**
- ② 期限前償還判定価格未満、利率決定価格以上の場合 ⇒ **ミドルクーポン (年利率2.00%、課税前)**
- ③ 利率決定価格未満の場合 ⇒ **ロークーポン (年利率0.10%、課税前)**

※満期償還前にハイクーポンが適用される場合、併せて期限前償還条項が適用されるため、直後の利払期日に額面金額で期限前償還となります。したがって日経平均株価が上昇した場合でも、ハイクーポンは1度しか受け取ることができません。また、日経平均株価の水準によっては、ロークーポンしか受け取ることができないおそれがあります。

▶ 利率のイメージ

(第8回利払期日(2年後)にハイクーポンが適用され、期限前償還される事例)



◇日経平均株価が上記の様に推移した場合の適用利率

利払期日	第1回利払期日	第2回利払期日	第3回利払期日	...	第8回利払期日
適用利率(年率)	0.10%	2.00%	2.00%	...	6.00%
	ロークーポン	ミドルクーポン	ミドルクーポン	...	ハイクーポン

利率決定日：各利払期日の10予定取引所営業日前の日
 期限前償還判定価格：当初日経平均株価の107.30%(小数第3位四捨五入)
 利率決定価格：当初日経平均株価の80.00%(小数第3位四捨五入)

満期償還について

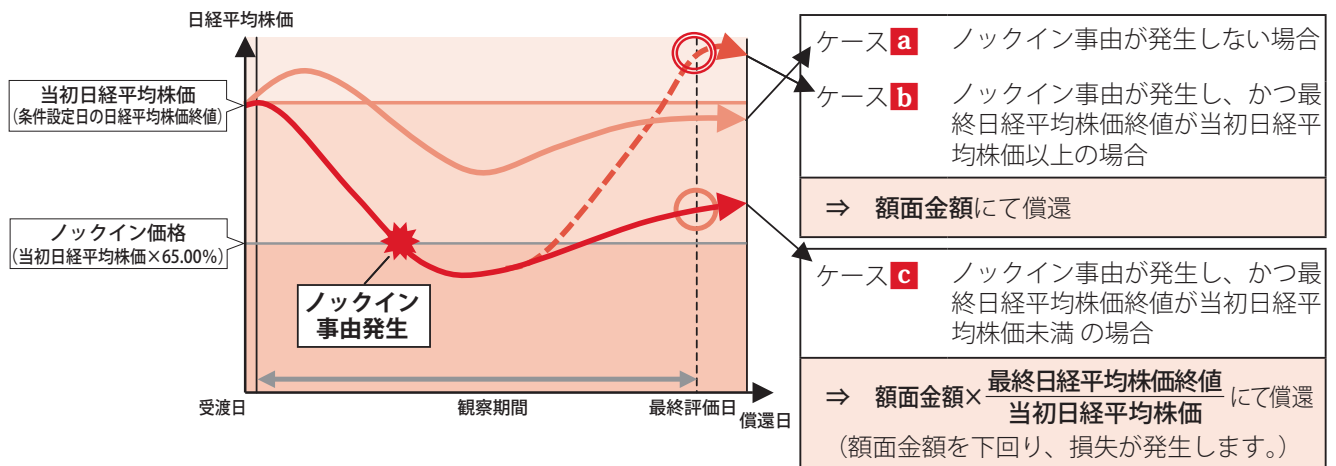
期限前償還されず、満期償還を迎えた場合、ノックイン事由発生の有無および、最終日経平均株価終値の水準に応じて以下の方法で満期償還となります。

- a** ノックイン事由が発生しない場合
⇒ 額面金額で満期償還
- b** ノックイン事由が発生したが、最終日経平均株価終値が当初日経平均株価以上であった場合
⇒ 額面金額で満期償還
- c** ノックイン事由が発生し、かつ最終日経平均株価終値が当初日経平均株価未満であった場合
下記の算式で算出される償還金額にて満期償還

$$\text{額面金額} \times \frac{\text{最終日経平均株価終値}}{\text{当初日経平均株価}} \quad (1\text{円未満四捨五入})$$

ただし、算出された償還金額は0円を下回らず、100万円（各本債券の額面金額）を上回りません。

▶ 償還のイメージ



最終日経平均株価終値：最終評価日の日経平均株価終値

最終評価日：満期償還日の10 予定取引所営業日前の日

ノックイン事由：観察期間中に日経平均株価が一度でもノックイン価格以下になること（日々の立会時間中を含みます）

ノックイン価格：当初日経平均株価の65.00%（小数第3位四捨五入）

観察期間：条件設定日（2019年3月8日）の翌予定取引所営業日から最終評価日の予定終了時刻までの期間

※本資料に掲載されているグラフは商品説明のための仮定であり、将来の日経平均株価の動向の予想や本債券への投資結果を保証するものではありません。

本債券の想定損失額について

以下は、本債券の価格に影響を与える主な金融指標である日経平均株価の過去のデータおよび一定の仮定に基づく、想定損失額のシミュレーションです。(将来における実際の損失額を示すものではありません。)

〈想定損失額シミュレーション算出の前提となる仮定〉

- ①本債券1券面(額面100万円)を購入した。
- ②当初日経平均株価および、ノックイン価格は下記の通りとする。

対象株価指数	当初日経平均株価	ノックイン価格(当初日経平均株価×65.00%)
日経平均株価	23,000.00円	14,950.00円

- ③観察期間中に、日経平均株価が一度でもノックイン価格以下となった。(ノックイン事由が発生した。)

■満期償還時の想定損失額について

1 過去における日経平均株価の最大下落率から想定される損失額について

- (1) 日経平均株価の各参照期間中の最大下落率(期間中の最高値と最低値の比較を示したものであり、時間的推移は考慮していません。)は以下のとおりです。

参照期間	過去1年間	過去5年間	過去10年間
	2018/2/2～2019/2/1	2014/2/3～2019/2/1	2009/2/2～2019/2/1
最大下落率	約23%	約44%	約72%

(ブルームバーグのデータを基に東海東京証券が試算)

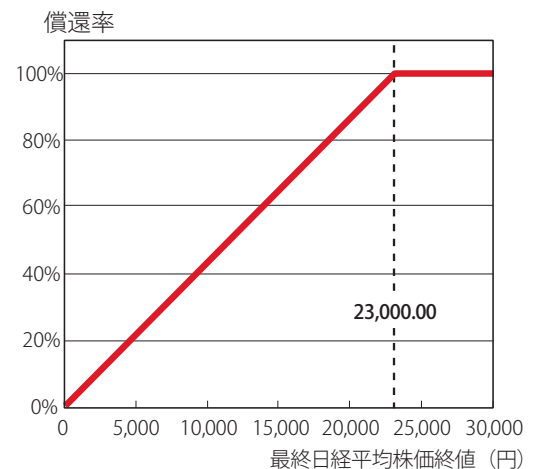
- (2) 本債券の最終日経平均株価終値が、上記(1)参照期間過去10年間(2009/2/2～2019/2/1)の最大下落率と同様に当初日経平均株価(ここでは23,000.00円と仮定)から約72%下落し6,440.00円となり、本債券が満期償還される場合、額面金額100万円あたりの想定損失額は、以下のとおりとなります。(1円未満は四捨五入して表示しております。)

当初日経平均株価からの下落率	満期償還額	想定損失額
約72%	280,000円	▲720,000円

2 上記最大下落率を超えて日経平均株価が更に下落した場合、損失額は上記想定損失額を上回る可能性があります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

◇最終評価日の日経平均株価の水準と、額面金額100万円あたりの満期償還額、想定損失額および償還率のイメージ

最終日経平均株価終値	満期償還額	想定損失額	償還率
23,000円(100%)	100万円	▲0万円	100%
20,700円(90%)	90万円	▲10万円	90%
18,400円(80%)	80万円	▲20万円	80%
16,100円(70%)	70万円	▲30万円	70%
13,800円(60%)	60万円	▲40万円	60%
⋮	⋮	⋮	⋮
4,600円(20%)	20万円	▲80万円	20%
2,300円(10%)	10万円	▲90万円	10%
0円(0%)	0万円	▲100万円	0%



※()内の数値は、当初日経平均株価23,000.00円を100%とした場合の割合を示しています。

※1万円未満は四捨五入して表示しています。このため、実際の想定損失額は表記と異なる場合があります。

※償還率は「満期償還額÷額面金額」の比率を示しています。

■中途売却時の想定損失額について

本債券の流通市場は確立されておらず、償還前に売却することは困難です。仮に売却出来た場合でも本債券の市場価格は、主として日経平均株価および金利の変動や発行者および（もしあれば）本債券の元利金の支払を保証している者（以下、「発行者等」という。）の信用状況の悪化等の要因により影響を受けて下落しますので、売却損が生じる場合があります。

(1) 過去における日経平均株価の最大下落率から想定される中途売却損失額について

本債券の中途売却時における日経平均株価が、上記「満期償還時の想定損失額について」の参照期間過去10年間（2009/2/2～2019/2/1）の最大下落率と同様に当初日経平均株価から約72%下落した場合の本債券の売却価格は、中途売却に伴い発生する費用やその他の金融指標の変化等により影響を受けて変動しますので、想定損失額720,000円を上回る中途売却損失額が発生する可能性があります。（投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。）

(2) 上記の損失額を超える中途売却損失額について

本債券の中途売却時における損失額は、日経平均株価が上記最大下落率を超えて更に下落する可能性がある事に加え、中途売却に伴い発生する費用やその他の金融指標の変化等により影響を受けて変動しますので、上記中途売却損失額を更に上回る可能性があります。（投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。）

なお、日経平均株価が期限前償還判定価格や当初日経平均株価を上回っている場合でも、本債券の売却価格は、中途売却に伴い発生する費用やその他の金融指標の変化等により影響を受けて変動しますので、投資元本を下回り売却損が生じる場合があります。（投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。）

本債券の主なリスク

本債券は、日経平均株価の水準により直接影響を受けます。また、本債券への投資には、以下に記載するようリスクがあります。

元本リスク

本債券は、観察期間中の日経平均株価が一度でもノックイン価格以下となり（ノックイン事由が発生し）、かつ最終日経平均株価終値が当初日経平均株価を下回った場合には、満期償還額が最終日経平均株価終値の水準に連動します。したがって、投資元本を下回り（最小でゼロとなり）償還損を被る可能性があります。なお、満期償還額は額面金額を上回ることはありません。

信用リスク

本債券の利息および償還金額の支払いは、発行者等の義務となっております。したがって、発行者等の財務状況の悪化等により発行者等が本債券の利息もしくは償還金額を支払わず、もしくは支払うことができない場合、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。

利率変動リスク

本債券の利率について、各利率決定日の日経平均株価終値の水準に従い、対応する利払期日に、ハイクーポン・ミドルクーポン・ロークーポンの3段階のクーポンのいずれかが適用されます。したがって、各利払期日に利率が変動するリスクがあります。なお、ハイクーポンは、各利払期日（満期償還日を含む）に適用される可能性はあるものの、満期償還日前にハイクーポンが適用される場合、併せて期限前償還条項が適用されるため、直後の利払期日に額面金額で期限前償還となります。したがって日経平均株価が上昇した場合でも、ハイクーポンは1度しか受取ることができません。また、期限前償還されずロークーポンおよびミドルクーポンを受取り続け満期償還を迎え、最終日経平均株価終値が、期限前償還判定価格未満となった場合、本債券は、一度もハイクーポンを受取れずに償還となります。

期限前償還リスク

本債券は、あらかじめ定められた条件により期限前償還する場合があります。その際に期限前償還された償還金額を再投資した場合、期限前償還されない場合に得られる本債券の利息と同等の利回りが得られない可能性（再投資リスク）があります。

中途売却時のリスク

本債券の流通市場は確立されておらず、償還前に売却することは困難です。仮に売却出来た場合でも、本債券の市場価格は、主として、日経平均株価および金利の変動、発行者の経営・財務状況の変化や発行者に関する外部評価の変化（例えば格付業者による格付の変更）、またはその他の要因の影響を受け変動します。償還前に本債券を売却する場合には、投資元本を割り込む可能性があります。

その他留意点

- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券のお取引に関しては金融商品取引法第37条の6の適用はないため、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 利息・償還金のお支払いは原則、利払日・償還日の翌営業日以降となります。

日本国内の税制上の取り扱いについて

本債券は税制上、特定公社債に該当するものと考えられます。その取扱いは上場株式等に対する税制と一体化されており、概ね以下の通りとなります。

〈個人の場合〉

- | | |
|-----------------|---|
| ① 利子に対する税金 | 復興特別所得税を加味した20.315%（所得税等15.315%、住民税5%）の源泉徴収が行われた後、申告不要又は申告分離課税のいずれかを選択できます。 |
| ② 譲渡（償還）益に対する税金 | 上場株式等の譲渡所得等として20.315%（所得税等15.315%、住民税5%）の申告分離課税の対象となります。 |
| ③ 譲渡（償還）損の取り扱い | 上場株式等の譲渡損失として、上場株式等（特定公社債等を含みます）の譲渡益や利子・配当等との損益通算が可能です。また、翌年以降3年間の繰越控除の適用も可能です。 |

〈法人の場合〉

- ① 利金・償還差損益ともにその事業年度の所得として法人税・地方税の対象となります。

上記税務上の取扱いは税制改正等により将来変更される場合があります。詳細は税理士等の専門家へお問い合わせいただきますようお願い致します。

また、本債券の保有については、お客様固有の法律、税務等に照らし合せ、税理士等とも十分にご相談の上、ご自身でご決定頂きますようお願い致します。

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社（以下「スポンサー」といいます。）の知的財産権であり、「日経平均株価」、「日経平均」および「日経225」は、スポンサーのサービスマークです。スポンサーは、著作権を含め、日経平均株価に関する全ての権利を有しています。本債券は、スポンサーにより後援され、推奨され、または販売促進されているものではなく、スポンサーは、日経平均株価の使用に関し取得した結果、または特定の日またはその他の日における日経平均株価を根拠にした数値を明示的、黙示的とを問わず、それらを表明または保証を行いません。日経平均株価は、スポンサーのみに準拠し、かつ計算されます。ただし、スポンサーは日経平均株価の誤りに関し、いかなる者に対しても責任を負わずかつスポンサーはいかなる者に助言する義務（本債券の購入または本債券の販売元の誤りを含む。）を負いません。さらに、スポンサーは、日経平均株価の計算に使用される方法の修正または変更に関し、保証せず、かつ日経平均株価の計算、公表および流布を継続する義務を負いませんが、日経平均株価の詳細を変更する権利を付与されています。発行者、計算代理人もしくはいずれの代理人も日経平均株価または承継指数の計算、維持または公表に対し、責任を受諾するものではありません。スポンサーは、本書記載の条件に従った本債券の発行に関し、日経平均株価の実績および使用の責任を負いません。

ご購入に際しましては、契約締結前交付書面および販売説明書をよくお読みください。

無登録格付に関する説明書

西日本シティ T T 証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

	S&P グローバル・レーティング	ムーディーズ・インベスターズ・サービス	フィッチ・レーティングス
○格付会社グループの呼称等について	・格付会社グループの呼称：S&P グローバル・レーティング ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）	・格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）	・格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。） ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）
○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について	S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（ http://www.standardandpoors.co.jp ）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（ http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered ）に掲載されております。	ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（ https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx ）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（ https://www.fitchratings.co.jp/web/ ）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
○信用格付の前提、意義及び限界について	S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。 フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。 信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2018年5月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社、ムーディーズ・ジャパン株式会社又はフィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

仕組債の取引に係るご注意

- 本仕組債は、デリバティブ取引に類するリスク特性を有しています。そのため、法令・諸規則等により、商品内容や想定される損失額等について十分にご説明することとされています。

※ 商品内容や想定される損失額等について、説明を受けられたか改めてご確認ください。

- 弊社によるご説明や、本仕組債の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。

- お取引内容および商品に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店またはお客様相談窓口（電話番号 092-707-3009）までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下の金融ADR（注）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用も可能です。

■ 指定紛争解決機関（金融ADR機関）

・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)
電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル 通話料無料）

（注）ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。